

參考資料

1 諮問書・答申書

27 田企 第28号

平成27年1月27日

田村市総合計画審議会

会長 川崎 興太 様

田村市長 冨塚 宥暉

田村市総合計画後期基本計画について（諮問）

田村市総合計画審議会条例（平成17年7月1日条例第202号）第2条の規程に基づき、次に掲げる事項について貴審議会の意見を求めます。

記

1. 別冊「田村市総合計画後期基本計画（案）」

平成27年1月27日

田村市長 富塚宥暲様

田村市総合計画審議会

会長 川崎興太

田村市総合計画後期基本計画（案）について（答申）

平成27年1月27日付け27田企第28号で諮問のあった田村市総合計画後期基本計画（案）については、慎重に審議した結果、諮問のとおり決定することを適当と認める。

なお、この計画に基づく施策の実施にあたっては、下記の点について配慮されるよう要望する。

記

- 1 諮問事項の審議にあたっては、委員全員により審議を重ねたものであり、審議過程における意見等に十分留意のうえ、計画の実現に努められたい。
- 2 本計画は、その目標と施策の方向性について広く市民に周知を図るとともに、市民との協働により「あぶくまの人・郷・夢を育むまち ～はつらつ高原都市 田村市～」の具現化に努められたい。
- 3 本計画の実施にあたっては、急激な人口減少などの社会情勢の変化や厳しい財政状況等を踏まえ、効果的・効率的にスピード感を持って実施するよう努められたい。

2 田村市総合計画審議会条例

田村市総合計画審議会条例

(設置)

第1条 地方自治法（昭和22法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、本市の総合かつ計画的な行政運営を図るため、田村市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、本市総合計画の策定その他必要な事項について調査審議し、その結果を答申する。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織し、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 各種団体の代表者
- (2) 学識経験者
- (3) 市政に関心を持つ市民

2 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に、会長及び副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集し、会議の議長となる。

- 2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し、必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成17年7月1日から施行する。

3 田村市総合計画審議会委員名簿

(敬称略)

区分	所属団体名及び職名	氏名	備考
各種団体の代表者	滝根地区地域審議会代表	二瓶 孝子	
	大越地区地域審議会代表	會田 眞一	
	都路地区地域審議会代表	坪井 都一	
	常葉地区地域審議会代表	佐久間 尚美	
	船引地区地域審議会代表	星 達夫	
	田村市行政区長会連合会長	村上 英治	副会長
	たむら農業協同組合代表	佐久間 浩幸	
	田村市認定農業者代表	猪狩 徳孝	
	田村地区商工会青年部連絡協議会代表	橋本 博恵	
	田村地区商工会女性部連絡協議会代表	山野辺 千賀子	
学識経験者	田村青年会議所代表	佐久間 崇	
	田村市社会福祉協議会代表	山口 不二雄	
	平成25年度 田村市PTA連合会長	渡辺 隆一	
	福島大学共生システム理工学類 准教授	川崎 興太	会長
	田村地域デザインセンター (UDCT) 代表	田中 大朗	
	東北税理士会郡山支部長	宗像 住孝	

4 田村市総合計画策定委員会規程

○田村市総合計画策定委員会規程

平成17年11月10日

訓令第107号

改正 平成19年3月30日訓令第14号

平成20年5月1日訓令第21号

平成26年3月31日訓令第8号

(設置)

第1条 田村市総合計画の策定及び田村市総合計画の改訂（以下「計画策定」という。）についての基本的な事項その他必要事項を協議するため、田村市総合計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 策定委員会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 計画策定についての方針、基本構想、基本計画及び実施計画に関する事項
- (2) その他計画策定についての重要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は、副市長をもってあて、委員は、部長、議会事務局長、教育委員会教育部長、行政局長及び会計管理者の職にあるものをあてる。

(幹事)

第4条 委員会に専門的事項を調査検討させるため、幹事若干名をおく。

- 2 幹事は、本庁関係課長、行政局市民課長とし、委員長が指名する。

(委員長の職務)

第5条 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

- 2 委員長に事故あるときは、総務部長の職にあるものがその職務を代理する。
- 3 委員会は、委員長が招集する。委員長が必要と認めたときは、委員会に幹事を出席させることができる。
- 4 委員長は、細部の連絡調整、企画立案のため必要に応じ幹事のみ会議を開催することができる。

(指示、報告)

第6条 委員会は、必要に応じ市長の指示を求め、かつ、重要な会議の結果を委員長から報告するものとする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総務部企画課において所掌する。

(補則)

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この訓令は、平成17年12月1日から施行する。

附 則(平成19年訓令第14号)

この訓令は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成20年訓令第21号)

この訓令は、平成20年5月1日から施行する。

附 則(平成26年訓令第8号)

この訓令は、平成26年3月31日から施行する。

5 総合計画策定委員会・幹事会・事務局名簿

※職氏名は策定時（平成27年2月）のもの

総合計画策定委員会

NO	職名	氏名	備考
1	副市長	鈴木喜治	委員長
2	副市長	志村和俊	
3	総務部長	根本傳作	副委員長
4	市民部長	渡辺清徳	
5	保健福祉部長兼福祉事務所長	大和田益弘	
6	産業部長	梅澤義雄	
7	建設部長	荻野政輝	
8	会計管理者兼会計課長	白石剛	
9	議会事務局長	柳沼覚治	
10	教育部長	和田正明	
11	滝根行政局長	会田秀雄	
12	大越行政局長	遠藤卓	
13	都路行政局長	赤石沢晶	
14	常葉行政局長	坪井日良	

総合計画策定委員会幹事会

NO	職名	氏名	備考
1	総務課長	大内康栄	
2	財政課長	松本広行	
3	参事兼市民課長	蒲生信吉	
4	税務課長	松本伊勢夫	
5	生活環境課長	吉田功	

参考資料

NO	職名	氏名	備考
6	原子力災害対策課長	七海 茂	
7	保健課長	佐藤 幸子	
8	参事兼社会福祉課長	助川 豊	
9	介護福祉課長	塚原 誠	
10	農林課長	門馬 吉喜	
11	商工観光課長兼農村活性化センター所長	吉田 典良	
12	建設課長	大河原 孝志	
13	参事兼都市計画課長	泉 登宏一	
14	参事兼下水道課長	今泉 広二	
15	教育総務課長	上遠野 伸一	
16	学校教育課長	安瀬 一正	
17	生涯学習課長	佐藤 好則	
18	議会事務局総務課長	宗形 常美	
19	農業委員会事務局長兼総務課長	白鳥 宏	
20	水道事業所長	遠藤 祥司	
21	滝根行政局市民課長	西山 幸男	
22	大越行政局市民課長	鈴木 孝	
23	都路行政局市民課長	吉田 孝司	
24	常葉行政局市民課長	武田 美智子	

総合計画策定事務局

NO	職名	氏名	備考
1	企画課長	大友 勝弘	
2	企画課長補佐兼企画政策係長	齋藤 拓也	
3	企画課主任主査	柳沼 光治	
4	企画課主任主査	箭内 瑞喜	

6 総合計画後期基本計画策定の経過

日時・期間	件名
平成25年8月30日	総合計画策定業務委託契約（株ぎょうせい）
平成25年10月30日～11月13日	市民アンケートの実施
平成25年12月18日	市長ヒアリング、教育長ヒアリング
平成25年12月19日	関係団体ヒアリング JA たむら組合長、各商工会長
平成26年2月3日	関係団体ヒアリング 森林組合長、PTA 連合会長
平成26年2月17日	第1回総合計画策定幹事会 <ul style="list-style-type: none"> ● 総合計画策定にあたっての基本的な考え方について ● 市民アンケート結果の報告について ● 関係団体ヒアリング結果の報告について ● 今後の進め方とスケジュール等について
平成26年3月10日	第1回総合計画策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ● 市民アンケート結果の報告について ● 関係団体ヒアリング結果の報告について ● 審議会提出案件について 田村市総合計画（後期基本計画）の策定について 市民アンケート結果の報告について 関係団体ヒアリング結果の報告について ● 基本施策の構成について
平成26年3月26日	第1回総合計画審議会 委嘱状交付 <ul style="list-style-type: none"> ● 総合計画策定にあたっての基本的な考え方について ● 市民アンケート結果の報告について ● 関係団体ヒアリング結果の報告について
平成26年6月2日～6月5日	庁内各課ヒアリング
平成26年7月2日	第2回総合計画策定幹事会 <ul style="list-style-type: none"> ● 総合計画後期基本計画（素案）に対する意見
平成26年7月4日	第2回総合計画策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ● 総合計画後期基本計画（素案）に対する意見
平成26年8月5日	第2回総合計画審議会 <ul style="list-style-type: none"> ● 総合計画後期基本計画（素案）に対する意見について
平成26年10月28日	第1回滝根地区地域審議会 <ul style="list-style-type: none"> ● 総合計画後期基本計画の策定について
平成26年10月28日	第1回大越地区地域審議会 <ul style="list-style-type: none"> ● 総合計画後期基本計画の策定について

参考資料

日時・期間	件名
平成26年10月30日	第1回常葉地区地域審議会 ● 総合計画後期基本計画の策定について
平成26年10月30日	第1回船引地域審議会 ● 総合計画後期基本計画の策定について
平成26年10月31日	第2回都路地区地域審議会 ● 総合計画後期基本計画の策定について
平成26年11月11日	第3回総合計画策定幹事会 ● 総合計画後期基本計画素案（パブコメ案）に対する意見
平成26年11月17日	第3回総合計画策定委員会 ● 総合計画後期基本計画素案（パブコメ案）に対する意見
平成26年11月19日	第3回総合計画審議会 ● パブリックコメントを行うための総合計画（素案）に対する意見について
平成26年11月25日	第2回滝根地区地域審議会 ● 総合計画後期基本計画について
平成26年11月25日	第2回常葉地区地域審議会 ● 総合計画後期基本計画について
平成26年11月26日	第3回都路地区地域審議会 ● 総合計画後期基本計画について
平成26年11月27日	船引地域審議会 ● 総合計画後期基本計画について
平成26年11月27日	第2回大越地区地域審議会 ● 総合計画後期基本計画について
平成26年12月1日～12月25日	総合計画後期基本計画（案）パブリックコメント
平成27年1月13日	第4回総合計画策定幹事会 ● パブリックコメント結果について ● 総合計画後期基本計画（案）について
平成27年1月19日	第4回総合計画策定委員会 ● パブリックコメント結果について ● 総合計画後期基本計画（案）について
平成27年1月27日	第4回総合計画審議会 ● 田村市総合計画後期基本計画（案）について（諮問） ● 田村市総合計画後期基本計画（案）について（答申）
平成27年2月9日	庁議決定

平成27年2月

発行・編集 田村市 総務部企画課

〒963-4393 福島県田村市船引町船引字畑添76番地2

電話 0247-81-2135 FAX 0247-81-2522

田村市の花・鳥・木



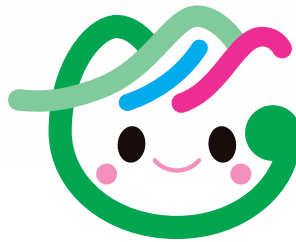
つつじ



うぐいす



なら



TAMURA-CITY



オリオンちゃん

空気がきれいで大自然の中や星空のきれいな場所は大好きで、夜空を喜んで飛び回ります。けれど雨天、人混み、車の渋滞など汚れた空気のところは苦手で、元気がなくなるデリケートなオリオンちゃんです。



カブトン

いつも笑顔で優しいのが取り柄で、常に前向きでチャレンジ精神が旺盛です。ジョギングのほか、書道や餅つきもでき、田村市で開催される田村富士ロードレース大会出場を目指しています。メロンが大好物。特技は「じゃんけん」。